

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

魚津市長 村椿 晃

市町村名 (市町村コード)	魚津市 (16204)
地域名 (地域内農業集落名)	加積地区 (横枕、袋、六郎丸、吉島、相木、上村木)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月24日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>【水稻】 地域の中でも横枕・袋・六郎丸地区は耕作条件が良く、担い手は十分に確保されている。対して吉島・相木・上村木地区では団地化できない小さい圃場が多く、耕作者はいるものの集約化など効率的な耕作は難しい。</p> <p>【果樹】 六郎丸、吉島、相木地内ではリンゴ栽培が盛んであり、地域の特産品となっている。近年、離農する農家があり農地は減少している。現在の経営体でも後継者が未定又はいないところもあり、新たな果樹経営者の受け入れや創出を図る必要がある。</p>

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>【水稻】 横枕・袋・六郎丸地区においては、更なる農地利用の最適化・効率化を図るため、農地の集積・集約化を進めるとともに、スマート農業の導入について検討する。 吉島・相木・上村木地区においては個人農家のみの地域であり、担い手への集積・集約化を進める。</p> <p>【果樹】 地域の特産品としてリンゴを維持するため、今後、果樹経営体が離農する場合、経営体の意向を聞きながら、その果樹園の今後の在り方について関係者で協議する。</p>
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	178.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	178.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。
--

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員及び農業委員と調整し、農地中間管理機構を通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体を農地中間管理機構に貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農地利用最適化推進委員及び農業委員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
地域全域にて、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業は、魚津市農業協同組合への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①罾や柵等を活用し、獣害発生防止に取り組む。
- ③導入効果や費用対効果などの検証を行い、導入を検討する。
- ⑤新たな経営体の受け入れや創出について、加積りんご組合、魚津市、魚津市農業委員会、JA魚津が連携して取り組む。